

住宅用再生可能エネルギー設備導入支援補助金

住宅用太陽光&蓄電設備の同時設置費等の一部補助【新制度〈FIT 不可〉】

舞鶴市では、自ら再生可能エネルギーで電気をつくり、溜め、賢く使う自家消費型エネルギーの普及を目指し、太陽光発電設備と蓄電池設備を同時に設置等した方を対象に補助制度を設けています。

補助対象者

舞鶴市内に住所を有し、太陽光発電設備と蓄電池設備を同時に設置又は両設備が設置された住宅を購入した個人で、市税の滞納がないこと

補助対象設備(主要内容抜粋)

① 住宅用太陽光発電設備

- ・ FIT 制度および FIP 制度の認定を取得しないこと
- ・ 2kW 以上 10kW 未満のもの
- ・ 当該事業において導入する再エネ発電設備で発電する電力量の 30%以上を自家消費すること
- ・ 自己託送を行わないこと

② 蓄電池設備

- ・ 家庭用蓄電池（パワコン含む）について、価格が 12.5 万円/kWh 以下となるよう努めること（工事費込み・税抜き）
- ・ 1kWh 以上のもの

③ 高効率給湯器

- ・ 太陽光発電設備および蓄電池設備と同時に導入されるものであること
- ・ 従来の給湯機器等と比較して 30%以上省 CO2 効果が得られるものであること

④ コージェネレーションシステム

- ・ 太陽光発電設備および蓄電池設備と同時に導入されるものであること

補助金額

- | | |
|------------------|--|
| ① 住宅用太陽光発電設備 | 1kw 当たり 2 万円（上限 8 万円 ） |
| ② 蓄電池設備 | 1kwh 当たり 3 万円（上限 18 万円 ）+ 1 万円 |
| ③ 高効率給湯器 | 上限 30 万円 |
| ④ コージェネレーションシステム | 上限 80 万円 |

※ただし、1kw 未満及び 1kwh 未満の端数は切り捨てたうえで、補助金の額を算定します。

※すべて設置費用の 2 分の 1 以内となります。

受付期間

令和 7 年 5 月 12 日（月）～令和 8 年 1 月 16 日（金）

開庁日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※先着順（予算に達し次第終了）※郵送不可

注意事項

・こちらのチラシは、主要な内容を抜粋しています。詳しくは舞鶴市 HP をご確認ください。

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kurashi/0000013579.html>



環境に貢献！太陽光&蓄電池でエコな暮らし

～太陽光と蓄電池で、家計にも環境にもやさしい暮らしを始めてみませんか？～

区分		補助額	主な要件
新 制 度	非 FIT F I T 不可 最大 27 万円	太陽光発電 	上限 8 万円 ※1kW あたり 2 万円 ※設置費用の 2 分の 1 以内 ・ 2kW 以上のもの ・ この設備で発電した電力量の 30%以上を自家消費すること
		蓄電池 	(上限 18 万円)+1 万円 ※1kWh あたり 3 万円 +1 万円 ※設置費用の 2 分の 1 以内 ・ 1kWh 以上のもの ・ 12.5 万円/kWh(工事費込み・税抜き)以下となるよう努めること
	高効率給湯機器 (エコキュート・エコジョーズ等)		上限 30 万円 ※設置費用の 2 分の 1 以内 ・ 従来の給湯機器等に対して 30 以上省 CO2 効果が得られるもの
	コージェネレーションシステム (エネファーム等)		上限 80 万円 ※設置費用の 2 分の 1 以内 —

【新制度のメリット】

- ・ 従来制度より多くの補助金をうけることができます。
- ・ FIT 制度を使わないことにより、自由に電力を売ることができます。